（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＢ256529
金額　5,149,714円
支払期日　平成21年９月７日
支払地　東京都中央区
支払場所　株式会社みずほ銀行銀座通支店
振出日　平成21年５月７日
振出地　東京都中央区
振出人　ダイアナ株式会社　代表取締役会長　谷口　秀夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＢ272897
金額　60,000円
支払期日　平成21年８月18日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社みずほ銀行銀座支店
振出日　平成21年５月15日
振出地　東京都中央区
振出人　株式会社かなめ屋柴田　代表取締役　柴田　耕一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１３２号
福島県白河市大手町14番地の６
申立人　白河信用金庫
代表者代表理事　牧野　富雄
権利を争う旨の申述の終期　平成21年10月19日
平成21年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＥ03853
金額　2,480,667円
支払期日　平成21年５月12日
支払地　東京都千代田区
支払場所　株式会社商工組合中央金庫神田支店
振出日　平成21年２月１日
振出地　東京都台東区
振出人　新生興産株式会社　代表取締役　佐藤　邦廣
受取人　株式会社八幸製作所
裏書人　株式会社八幸製作所　代表取締役　山岸　信介
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１３９号
大阪市淀川区宮原１丁目９番６号
申立人　明和エンジニアリング株式会社
代表者代表取締役　阪本　勝
権利を争う旨の申述の終期　平成21年10月19日
平成21年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＢ220397
金額　1,837,500円
支払期日　平成21年７月31日
支払地　東京都豊島区
支払場所　株式会社みずほ銀行池袋支店
振出日　平成21年４月６日
振出地　東京都豊島区
振出人　株式会社千代田機械製作所　代表取締役　原田　昌紀
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第１１０号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに、当裁判所に、権利を届け出てください。もし、この終期までに権利の届出がない場合には、その権利が失権することがあります。
東京都大田区南蒲田１丁目13番５号
申立人　浅野　健
申立人代理人弁護士　浅見　昭一
同　浅見　雄輔
権利の届出の終期　平成21年10月19日
平成21年６月25日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産の表示（主たる建物の表示）
所在　大田区南蒲田一丁目26番地１
家屋番号　26番１の３
種類　居宅
構造　木造瓦葺２階建
床面積　１階82.90平方メートル
２階45.44平方メートル
２登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
受付年月日・受付番号　東京法務局城南出張所　昭和54年７月25日受付第42415号
原因　昭和54年６月19日建築請負契約同年７月25日設定
債権額　123万円
利息　無利息
損害金　年14.6%
債務者　大田区南蒲田一丁目13番４号　浅野　忠夫
抵当権者　新宿区西新宿一丁目20番１号　太平宅金株式会社

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１９１号
福島市矢剣町27番10号
債務者　菊地　芳男
１　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで　福島地方裁判所

平成２１年（フ）第５５号
福岡県飯塚市伊川1254番地17　サンコーポラス伊川２棟201、前住所福岡県飯塚市相田181番地145
債務者　梅﨑　乙夜
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　尚志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで　福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第７５号
岩手県大船渡市赤崎町字後ノ入140番地
債務者　三浦　孝年
１　決定年月日時　平成21年６月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　千田　功平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成21年８月28日まで　盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第８６０号
宮城県多賀城市笠神２丁目12番１号新仙台火力寮
債務者　長田　祐治
１　決定年月日時　平成21年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　伸行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成21年８月28日まで　仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１１号
宮城県石巻市蛇田字新谷地前50番地５
債務者　北浦　秀彦
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前９時30分
５　免責意見申述期間　平成21年８月28日まで　仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第８０８号
神戸市北区大沢町日西原1489番地
債務者　上坂　剛
１　決定年月日時　平成21年６月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙本　直彰
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月９日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成21年８月28日まで　神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１２号
宮城県石巻市蛇田字新谷地前63番地２
債務者　三浦　豊
１　決定年月日時　平成21年６月25日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで　仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第６１号
三重県名張市梅が丘北４番町123番地
債務者　山﨑　正敬
１　決定年月日時　平成21年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午前11時
５　免責意見申述期間　平成21年８月31日まで　津地方裁判所伊賀支部